

独立行政法人国立女性教育会館の
令和6年度における業務の実績に関する評価

令和7年
文部科学大臣

1－1－1	評価の概要	p 1
1－1－2	総合評定	p 2
1－1－3	項目別評定総括表	p 5
1－1－4－1	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I－1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 6
	項目別評価調書 No. I－2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 17
	項目別評価調書 No. I－3 広報活動の強化と効果的な情報発信	p 26
	項目別評価調書 No. I－4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 36
	項目別評価調書 No. I－5 横断的に取り組む事項	p 42
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II－1 業務効率化に関する取組	p 51
	項目別評価調書 No. III－1 予算の適正な管理と効果的な執行	p 54
	項目別評価調書 No. IV－1 内部統制の充実・強化	p 56
	項目別評価調書 No. IV－2 情報セキュリティ体制の充実	p 58
	項目別評価調書 No. IV－3 人事に関する計画	p 61
	項目別評価調書 No. IV－4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	p 63
別添	中期目標、中期計画、年度計画	p 66

1－1－1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度
	中期目標期間	令和3～7年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、中園和貴
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、生田知子

3. 評価の実施に関する事項
令和7年7月30日、独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合において評価結果（案）を諮り、意見を聴取した。 併せて、当該有識者会合において、国立女性教育会館理事長、監事に対するヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
独立行政法人男女共同参画機構法及び独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和7年6月20日成立、6月27日公布）に基づき、独立行政法人国立女性教育会館を機能強化し、独立行政法人男女共同参画機構が令和8年4月1日に設立されることとなった。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	B	A	A	
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められたため、全体として、中期計画に定められた以上の業務の進捗が見られる。 ○男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施（p 6 参照） （1）地域における男女共同参画推進リーダー研修では、定員を超える382名を受け入れており、研修終了時のアンケートで96.7%の満足度、フォローアップ調査で94.4%の有用度を得ている。いずれも目標値である85%を上回っており、受講者から高い評価を得ていることは評価できる。 （2）男女共同参画推進フォーラムでは、参加者数が定員に満たなかったものの、ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機づけを持つ参加者を幅広く得ることができた。終了時のアンケートでの満足度については、シンポジウム95.4%、講演96.6%となっており、目標値である85%を上回っている。前年のアンケート調査で要望があった対面開催を行ったことが、高い有用度につながったと考えられ、評価できる。 （3）学校における男女共同参画研修では、定員を超える 555 名を受け入れており、より広い世代・立場の教育関係者に関心を持ってもらうため、昨年度まで中心だった「女性の管理職登用」の課題に限らず、多様な視点から「学校における男女共同参画」について理解を深められるプログラム構成としたことによって、より多くの学校関係者の関心を得た。定量的評価については、研修終了時のアンケートで 96.3%の満足度、フォローアップ調査で 99.1%と、いずれも目標値である 85%を上回っている。 （4）男女共同参画の視点による災害対応研修では、過去の大規模災害の経験者の登壇などを通じて、平常時からの男女共同参画に根差した取組の重要性を伝えることでターゲット層のニーズを捉え、より進化した質の高い研修を実施したことは評価できる。研修終了時のアンケートで 97.8%の満足度、「非常に満足」と回答した割合も 38%と高い。フォローアップ調査も 90.4%と高い評価を得ている。 （5）すべての研修において、定量的指標（研修の満足度や有用度）は、参加者からの満足度は95%以上、有用度は90%以上のプラス評価となっており、達成度（対年度計画値）は100%以上となっている。多様かつ質の高い研修が職員 8 名という少数の人員体制により、必要な改善を行いながら実施されており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。 ○男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施（p 17参照） （1）調査研究の成果の活用については、各調査研究での研究成果や作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。「男女共同参画統計リーフレット 2024 学習版」英語版の作成や、「学校教員のキャリアと生活に関する調査、2018」のオープンデータ化を達成したことにより、会館の調査研究成果を利用した新たな研究成果が期待されるとともに、より幅広い層に調査研究成果を活用することが可能となったことは評価できる。

(2) 調査研究においては、管理職を希望しない女性教員が管理職を志向するようになった要因を把握するなど、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘する内容のものとなっており、地域の男女共同参画の取組に資する高い研究成果を得るとともに、その成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいても積極的に活用されている。職員数8名という少数の人員体制であるにも関わらず、様々な調査研究や成果発信に関する取組がなされており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。

○広報活動の強化と効果的な情報発信（p26参照）

(1) 定量的指標であるデータベース化件数は、達成度 106.6%となり、計画どおり業務が進捗していることに加え、ポータルとデータベースの整備充実によりデータベースアクセス件数は、9,993,844 件（昨年度 7,077,633 件）と、昨年度より 1.4 倍と大きく増加しており、想定以上の利活用がなされている。

(2) 定量的指標であるデータベース化した女性関係史・資料点数については、達成度（対年度計画値）は132.6%と、計画を大きく上回っている。女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況については、達成度は116.7%であり、計画どおり業務が進捗している。これに加え、特色ある新規資料群（史の会資料、国立婦人教育会館設立関係、産婆助産婦歴史研究会コレクション）の公開やWEBから利用できるデジタル画像の増加により、アクセス件数は、669,133件（昨年度660,618）と増加しており、計画を上回る成果を上げている。

(3) ホームページのアクセス件数は、503,377件で昨年の433,275件から増加し、達成度（対年度計画値）も111.9%となっており、計画を上回る成果を上げている。

特にホームページで理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」の親しみやすいタイトルと気軽に読める内容を掲載しており、同内容をSNS にも投稿することでリーチ数を伸ばしており、評価できる。

○男女共同参画の推進に向けた国際貢献（p36参照）

(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、オンラインと対面によるハイブリッド研修、帰国後フォローアップのハイブリッド開催とした。体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図ることで、参加者の達成度はともに100%とプラス評価を得ており、目標値80%に対する達成度は125%と非常に高い水準である。

○横断的に取り組む事項（p42 参照）

(1) 関係府省等と積極的に連携しているが、中でも初の試みとして、団体や企業等と共催し「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施し、自治体や企業の役職員、フリーランス女性など、全国から100 名の参加があったことは評価できる。

(2) 令和5年4月に内閣府において、とりまとめられた「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（以下「WG 報告書」）や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化項目のうち実施できるものから着手しているとともに、企業やNPO法人と連携し、全国のセンターに対して、職員の専門性向上に資する研修機会を提供するためのプログラム開発、協力事業等を行っている。当初計画にはなかった取組であるが、他の業務もある中、速やかに対応しており、法人の機能強化の観点から計画以上の進捗が認められ、評価できる。

(3) ICT の活用による教育・学習支援の推進については、定量的指標であるライブ又はオンデマンドの動画発信が、年度計画で定める目標値（8 件）に対し、12 件の動画を配信した。達成度（対年度計画値）は 150%であり、計画を大きく上回っている。

また、館内の内部検討会において、会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について課題を洗い出し整理したものを、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」として、複数の研修において事前学習用教材として活用したことは、評価できる。

全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	特になし
-------------------------	------

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

項目別評価で指摘した 課題、改善事項	○「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）を踏まえ、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去することを目指すなど、施設の機能集約等に伴う整備に向けた準備を進めることが課題である。（p64参照）
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項

監事等からの意見	○国立女性教育会館がこれまで行ってきた業務内容を整理するとともに、新法人設立に向けた機能強化の内容も見える化したうえで、国内に周知していくことが必要である。 ○内部統制については、監査室による内部監査及びそのフォローアップの実施によって、コンプライアンスが確保されており評価できる。
その他特記事項	独立行政法人男女共同参画機構法及び独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和7年6月20日成立、6月27日公布）に基づき、独立行政法人国立女性教育会館を機能強化する形で、独立行政法人男女共同参画機構が令和8年4月1日に設立されることを踏まえ、これまでの国立女性教育会館の職員の専門性や、貴重な研究成果、関係者との信頼関係やネットワークを最大限に生かしつつ、関係府省及び各地域の男女共同参画センターと連携・協働して、男女共同参画基本計画に定める施策の「ナショナルセンター」及び「センターオブセンターズ」としての機能を強化する必要がある。

※ 評価区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実 現に向けた人材の育成・ 研修の実施	A○重	A○重	A○重	A○重		I-1	
2 男女共同参画社会の実 現に向けた基盤整備のた めの調査研究の実施	B	B	A	A		I-2	
3 広報活動の強化と効果 的な情報発信	B○重	B○重	A○重	A○重		I-3	
4 男女共同参画の推進に 向けた国際貢献	A	A	A	A		I-4	
5 横断的に取り組む事項	<u>B重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>		I-5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
 ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。
 ※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務効率化に関する取組	B	B	B	B		Ⅱ－1	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B	B	B	B		Ⅲ－1	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制の充実・強化	B	B	B	B		Ⅳ－1	
2 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	A		Ⅳ－2	
3 人事に関する計画	B	B	B	B		Ⅳ－3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B	B	B		Ⅳ－4	

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
参加者の内容評価 ①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	85%以上が＋評価	90%以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）	19,765	21,457	32,455	21,009	—	
	実績値	—	97.9%	98.1%	95.9%	94.5%	94.4%	—	決算額（千円）	13,136	16,759	7,975	8,084	—	
	達成度	—	108.8%	115.4%	112.8%	111.2%	111.1%	—	経常費用（千円）	80,564	122,265	82,636	64,807	—	
参加者の内容評価 ②【男女共同参画推進フォ	計画値	85%以上が＋評価	90%以上が＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	経常利益（千円）	73,986	86,148	72,776	59,711	—	

一ラム】 重 要 度 「高」	実績値	－	88.7%	96.7%	94.9%	96.9%	96.6%	－		行政コスト（千円）	81,218	123,000	83,393	65,470	－
	達成度	－	98.6%	113.8%	111.6%	114.0%	113.6%	－		従事人員数	9	10	10	8	－
	参加者の 内容評価 ③【地域 における 男女共同 参画推進 のための 事業企画 研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	－	100.0%	95.5%	92.7%	90.1%	92.6%							
	達成度	－	111.1%	112.4%	109.1%	106.0%	108.9%	－							
		計画値	85%以 上が高 い＋評 価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	－	－	97.1%	93.3%	98.4%	99.1%	－							
		達成度	－	－	114.2%	109.8%	115.8%	116.6%							
	参加者の 内容評価 ⑤【女性 関連施設 相談員研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	－	93.4%	97.8%	99.1%	99.5%	97.3%							
		達成度	－	103.8%	115.1%	116.6%	117.1%	114.5%							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P1～15	<自己評価書参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P1～15 <評価と根拠> 評価：A 昨年度に引き続き研修をオンライン開催するとともに、一部研修を対面研修と合わせ実施した。各種研修において、ニーズを適切に捉えた研修が展開されたことにより、ほぼ全ての研修にて、参加者からの満足度は95%以上、有用度は90%以上のプラス評価となり、年度目標（満足度や有用度）の達成度は100%以上となった。 令和6年度は、ほとんどの研修において定員を上回る参加者を確保した。研修内容もオンライン開催の利便性を活かし、参加しやすさを確保する一方で、オンラインの情報交換会を設けるなど双方向の交流・ネットワーク構築の機会も充実させた。 昨年度同様、オンライン研修では、視聴時間が長く業務をしながら受講することが困難との意見も見られたことから、研修開催時期や開催期間を対象に合わせて変更したり、開催期間を広げる等の工夫を行った。 「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」は昨年度に引き続きオンライン研修と対面研修のハイブリッドで実施。また、アンケート調査等で対面開催の要望が多かった「男女共同参画推進フォーラム」を5年ぶりに会館において対面形式で実施。シンポジウムではユース世代が登壇し、若年層	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 なお、すべての研修において、定量的指標（研修の満足度や有用度）は、参加者からの満足度は95%以上、有用度は90%以上のプラス評価となっており、達成度（対年度計画値）は100%以上を達成している。多様かつ質の高い研修が職員8名という少数の人員体制により、必要な改善を行いながら実施されており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。	

(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修	<主要な業務実績> ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ・日時：令和6年5月15日（水）～6月17日（月） （YouTube によるオンデマンド動画視聴及び Zoom によるライブ配信） ・参加者数：382名（定員300名程度） ・満足度：96.7% ・フォローアップ調査（R6.11）の有用度：94.4%	の視点からジェンダーギャップ解消に向けた理解を深め、啓発する機会となった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。 <評定と根拠> 評定：A テーマに基づき、女性の意思決定過程への参画に焦点を絞り、基礎的な知識・考え方から実践まで、多岐にわたるプログラム構成で、地域での取組を促進する内容とした。多様な登壇者による様々な切り口からのプログラムをオンラインで提供することにより、男女共同参画推進担当に着任して日が浅い初学者にとっても、関心を高める契機となり、無理なく学ぶことができたといえる。また、地方からでも時間や交通費をかけることなく受講でき、利便性の高い研修となっている。 研修終了時のアンケートで96.7%の満足度、フォローアップ調査で94.4%の有用度を得ることができ、受講者から高い評価を得た。いずれも目標値である85%を上回っていることからA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。 <課題と対応> 受講者の傾向として、自治体、女性関連施設等における初任者や経験年数の浅い職員が多いことから、有識者による多面的なアプローチで、男女共同参画の基礎から応用まで概観するプログラム構成は高い評価を得ている。 特に令和6年度は、懸案事項であったプログラムの体系的な構成の一步として、新たに「共通基礎講座」を設け、複数のテーマからの選択制とし、受講者のキャリアや個別のニーズに応じて、事前学習できるように整えた。 今後も自治体・女性関連施設・団体という立場や経験年数の違いによ	(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修では、定員を超える382名を受け入れており、研修終了時のアンケートで96.7%の満足度、フォローアップ調査で94.4%の有用度を得ている。いずれも目標値である85%を上回っており、受講者から高い評価を得ていることは評価できる。
---	--	--	--

②男女共同参画推進フォーラム	<主要な業務実績> ②男女共同参画推進フォーラム ・日時：令和6年11月30日(土) NWEC ・参加者数：402名（定員600名） - うち、新規参加者は236名 ・講演の満足度：96.6% ・シンポジウムの満足度：95.4%	る個別のニーズにどこまで対応していくか引き続き検討していきたい。 <評定と根拠> 評定：B 令和5年度の参加者アンケートで対面開催を望む声が一定数あったことや、同じ課題を抱える者と情報交換を行える対面研修の必要性が指摘されてきたことを踏まえ、令和6年度は5年ぶりに対面形式で実施した。 基本法制定25年を念頭に男女共同参画の基幹的なテーマやユース世代からの発信を行い、ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機づけを持つ参加者を幅広く得たことから、定性的評価をBとした。定量的評価についても、終了時のアンケートで、満足度はシンポジウム95.4%、講演96.6%と高いものの、参加者数が定員に満たなかったことから、総合的にB評価とする。 <課題と対応> 独立行政法人男女共同参画機構の設立を踏まえ、内容の検討を含めて、令和7年度は一旦休止とする。	②男女共同参画推進フォーラムでは、参加者数が定員に満たなかったものの、ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機づけを持つ参加者を幅広く得ることができた。終了時のアンケートでの満足度については、シンポジウム95.4%、講演96.6%となっており、目標値である85%を上回っている。前年のアンケート調査で要望があった対面開催を行ったことが、高い有用度につながったと考えられ、評価できる。
③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 <主な定量的指標> 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修	<主要な業務実績> ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ・日時： - オンライン研修 令和6年5月27日（月）～6月28日（金） （YouTubeによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信） - 対面研修 令和6年6月25日（火）～26日	<評定と根拠> 評定：B 地域の課題解決に資する効果的な事業の手法について、基本を中心に学ぶオンライン研修に加えて、令和6年度はコロナ禍で長らく休止していた対面研修を復活させ、グループワークに特化したプログラムで実践力を磨いた。オンライン研修と対面研修それぞれのメリットを活かしたプログラムを提供することができ、効果的に実践力を高めることにつながった。地域の男女共同参画推進を理論・実践の両面から支える研修となっていることが感想等からも読み取れ、評価されている。	③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修では、対面研修の参加者数が定員に満たなかったものの、オンライン研修では、定員を上回る参加者数を確保できている。地域の男女共同参画推進を理論・実践の両面から支える研修となっており、研修終了時のアンケートでオンライン研修95.7%、対面研修100%の満足度、フォローアップ調査で92.6%の有用度と、受講者から高い評価を得ている。

内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用しているか。 ＜評価の視点＞ — （２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であった	（水）１泊２日 NVEC ・参加者数： オンライン研修 261 名（定員 100 名） オンライン研修＋対面研修 24 名（定員 30 名） ・満足度： オンライン研修 95.7% 対面研修 100.0% ・フォローアップ調査（R6.12）の有用途：92.6% ＜主要な業務実績＞ ④学校における男女共同参画研修 ・日時：令和 6 年 7 月 23 日（火）～9 月 24 日（火） （YouTube によるオンデマンド配信及び Zoom によるライブ配信） ・参加者数：555 名（定員 300 名程度） ・満足度：96.3% ・フォローアップ調査（R7.2）の有用途：99.1%	研修終了時のアンケートでオンライン研修 95.7%、対面研修 100%の満足度、フォローアップ調査で 92.6%の有用途と、受講者から高い評価を得た反面、対面研修の参加者数は 24 名に止まり、定員（30 名）に達しなかったことから、総合的に B 評価とする。 ＜課題と対応＞ フォローアップ調査における有用度は、令和 4 年度以降 95%に達しておらず、他研修と比較しても低調に推移していることから、プログラム内容・規模について再考する必要がある。 また、受講状況についても、申込みをしたものの実際に受講できなかったと回答した割合が高く、より受講しやすい時期や効果的な集客方法とも含め検討する必要がある。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 令和 6 年度は、より広い世代・立場の教育関係者に興味を持ってもらうため、現場のニーズを踏まえ多様な話題を取り入れた。昨年度まで中心だった「女性の管理職登用」の課題に限らず、「LGBTQ」等、多様な視点から「学校における男女共同参画」について理解を深められるようなプログラム構成としたことで、より多くの学校関係者が関心を寄せた。学校教育分野における男女共同参画を推進する意義や必要性について理解を深め、ジェンダー平等の推進と課題解決に向けた具体的な取組のヒントを得る機会になったと高い評価を得た。 定量的評価については、研修終了時のアンケートで 96.3%の満足度、	（２）教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ④学校における男女共同参画研修 学校における男女共同参画研修では、定員を超える 555 名を受け入れており、より広い世代・立場の教育関係者に興味を持ってもらうため、昨年度まで中心だった「女性の管理職登用」の課題に限らず、多様な視点から「学校における男女共同参画」について理解を深められるプログラム構成としたことによって、より多くの学校関係者の関心を得た。 定量的評価については、研修終了時のアンケートで 96.3%の満足度、フォローアップ調査で 99.1%と、いずれも目標値
--	--	--	--

などのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ — （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に関するアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等で	＜主要な業務実績＞ ⑤女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ・日時： オンライン研修 令和6年8月27日(火)～9月30日（月） （Zoomによるライブ配信及びYouTubeによるオンデマンド配信） 対面研修 令和6年9月19日（木）～20日（金）1泊2日 NVEC ・参加者数： オンライン研修 635名（定員300名） オンライン研修＋対面研修 49名 （定員30名） ・満足度：	フォローアップ調査で99.1%と、受講者から高い評価を得ることができ、いずれも目標値である85%を上回っていることからA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。 ＜課題と対応＞ 参加者を役職別に見ると、教育長や教育委員会管理職等の割合が低い。管理職登用等に大きく関わる意思決定層の受講を増やしていくために、広報先の追加・改善等工夫が必要である。 中期計画にも明記されている「オンラインを活用した参加者同士のネットワーク構築」について、情報交換会参加者は最終的に17名と定員40名を大きく下回った。広報・テーマ・時期の設定等を見直すとともに研修への参加を呼びかけるとともに、より参加しやすい環境の提供を検討する。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 女性関連施設等における相談事業に必要な知識・技能を取得する専門研修として、個人のペースに応じて視聴できるオンライン研修と1泊2日の対面研修を実施した。 オンライン研修では、相談者の理解に不可欠なジェンダー視点や対応スキル等、基礎的な内容に加えて、女性支援新法施行後の当事者中心の支援体制や共同親権をめぐる法改正の動きなど、最新の話題を盛り込んだ。対面研修では、適時性と現場のニーズを踏まえて、女性支援新法施行後の新たな支援のあり方に焦点を絞ったプログラム構成としたことで、社会の新たな動きや課題に対応した実践力を身に付ける機会になったと高い評価を得たことから、定性的評価はA評価とした。 定量的評価については、研修終了時のアンケートでオンライン研修97.8%、対面研修100%の満足度、フォローアップ調査でオンライン研修97.3%、対面研修で100%の有用度と、受講者から高い評価を得るこ	である85%を上回っている。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ⑤女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 オンライン研修では、女性支援新法の法改正など、適時性のある最新の内容を盛り込み、対面研修では、その支援のあり方に焦点を絞った現場のニーズを踏まえたプログラム構成としたことが、高い有用度につながったと考えられ、評価できる。 定量的評価については、研修終了時のアンケートでオンライン研修97.8%、対面研修100%の満足度、フォローアップ調査でオンライン研修97.3%、対面研修で100%の有用度と、受講者から高い評価を得ることができ、いずれも目標値である85%を上回っている。
--	--	--	---

は、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。	オンライン研修 97.8% 対面研修 100% ・フォローアップ調査（R7.2）の有用度： オンライン研修 97.3% 対面研修 100%	とができ、いずれも目標値である 85%を上回っていることからA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。 <課題と対応> 相談に係る業務が多様化する中、ジェンダーの視点から当事者を理解し、適切に相談対応を行うための基礎知識とスキルを網羅して学ぶことのできる本研修への期待は大きい。引き続き、基礎を踏まえたプログラムに加え、実践力を高める専門的な内容を盛り込み、社会の動きや現場のニーズに対応していく必要がある。あわせて、相談員同士の交流支援として、ネットワーク形成の場を設け、相談員の孤立やバーンアウトを予防するとともに、それぞれの地域で抱える課題を共有し、解決のためのエンパワーメントに資する機会を提供することが求められる。 オンライン研修においては、プログラム全般で高い満足度を得ているが、業務の傍らに視聴するには受講期間が短いとの意見も散見されることから、実施期間については再考の必要がある。	
（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修	<主要な業務実績> ⑥男女共同参画の視点による災害対応研修 ・日時：令和 6 年 10 月 29 日（火）～12 月 3 日（火） （YouTube によるオンデマンド及び Zoom によるライブ配信） ・参加者数：523 名（定員 300 名程度） ・満足度：97.8% ・フォローアップ調査（R7.5）の有用度：90.4%	<評定と根拠> 評定：A 基調講演・事例報告等では、理論から実践までを具体的に学び、パネルディスカッションでは、過去の大規模災害を振り返るとともに、大規模災害の経験者に登壇していただいたことで、平常時からの男女共同参画に根差した取組の重要性をリアルに伝える機会とすることができ、ターゲット層のニーズを捉え、より進化した質の高い研修が実施できたといえる。 研修終了時のアンケートで 97.8%の満足度、「非常に満足」と回答した割合も 38%と高い。参加者の感想からもプログラム全般を通じて、現場で役立つ内容であったとの意見・感想があった。フォローアップ調	（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ⑥男女共同参画の視点による災害対応研修 過去の大規模災害の経験者の登壇などを通じて、平常時からの男女共同参画に根差した取組の重要性を伝えることでターゲット層のニーズを捉え、より進化した質の高い研修を実施したことは評価できる。 研修終了時のアンケートで 97.8%の満足度、「非常に満足」と回答した割合も 38%と高い。フォローアップ調査も 90.4%と高い評価を得ている。

②女性活躍推進セミナー ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。 ・実施したプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であったか。	＜主要な業務実績＞ ⑦女性活躍推進セミナー ・日時： 第1回 令和6年11月25日（水）～12月4日（水）（YouTubeによるオンデマンド配信） 第2回 令和7年2月5日（水）～14日（金）（YouTubeによるオンデマンド配信） ・参加者数： 第1回 434名（定員150名） 第2回 568名（定員150名名） ・満足度： 第1回 99.4% 第2回 93.9%	査も 90.4%と高いことから、定性的評価とあわせ総合的にA評価とする。 ＜課題と対応＞ メインターゲットを絞ることで、目的に合致したプログラム提供ができ、結果、受講者の増加と高い満足度につながった。引き続き、限られた時間の中でより多くの人に効率的に受講してもらうため、テーマの限定、内容に応じた時間の短縮、基礎と応用・職務別等のコース別プログラムの開発等、より学習効果を高める構成となるよう工夫していく。 また、令和7年度は本研修開始から6年目となることから、この5年度間で周知してきた土台となる知識を、各地域で実践に結び付けていくための研修にするため、事例報告や双方向のセッションを充実させていく必要がある。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 令和6年度は2回に分けて実施。第1回を踏まえて、さらに学習してもらえるよう、第2回では講義や事例報告を提供した。参加者の約半数は自治体職員が占めており、「地方」というテーマに合致した参加者層となった。特に第1回に実施した元知事と元市長による鼎談のテーマは、参加者層のニーズと合致した開催方法を全2回にしたことにより190%の参加者増となった。 また、終了時のアンケートは第1回が99.4%、第2回が93.9%の満足度と、平均しても95%以上と、受講者から高い評価を得たことから、定性的評価とあわせて総合評価はAとする。 ＜課題と対応＞ 今後はオンデマンド配信のプログラムを引き続き実施し、研修効果	⑦女性活躍推進セミナー 参加者の約半数は自治体職員が占めており、「地方」というテーマに合致した参加者層となっており、2回に分けて実施することで190%の参加者増となったことは評価できる。 終了時のアンケートは第1回が99.4%、第2回が93.9%の満足度と、平均しても95%以上と、受講者から高い評価を得た。 ＜今後の課題＞ 研修内容については、社会の動きや現場のニーズに加えて、参加者の属性や年代等の違いによる個別のニーズに対応できるよう、テーマや開催時期等を見直し、より学習効果を高める構成となるよう工夫する必要がある。特に、来年度以
---	--	--	--

<評価の視点> —		の高いものにしていく必要がある。 男女共同参画に関心のない会社員や企業関係者等に受講してもらうように、内容を含めて工夫を図っていく必要がある。	降、男女共同参画施策の推進に係る「センターオブセンターズ」としての機能強化に向け、地方公共団体や男女共同参画センターの職員の育成・専門性向上の取組を強化する必要があることを踏まえ、初任者向けの基礎的な研修の更なる充実や、男女共同参画センターを対象とした効果的な広報のノウハウに関する研修の実施の検討、相談員及び相談事業担当者向けの研究の強化及びメニューの充実、研修の修了段階に応じた認定制度の導入等に取り組む必要がある。 また、オンライン開催の研修においては、参加者同士の意見交換やネットワーク構築などに課題が残ったことから、オンライン研修における参加者同士の交流を促進する環境等の提供が求められる。 今後は、男女共同参画に関心の薄い会社員や企業関係者等に受講してもらえるよう、広報や効果的な集客方法などの工夫も図っていく必要がある。また、企業や経済団体向けに、女性の採用・育成・登用や、働き方改革、固定的な性別役割分担意識の解消等に関する取組を支援する研修メニューを開発することや、デジタル人材を目指す女性向けの基礎的な研修プログラムの開発に当たって経済団体や企業等と連携することを通じて、これらの者へのアプローチを強化していくことも求められる。 <その他事項> (有識者からの意見) コロナ以降、オンライン中心の研修が多くなっているが、対面研修ならではの参加者同士の交流が図られることから、対面での研修も積極的に実施していくことが求められる。
-------------------------------	--	---	---

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

昨年度に引き続き、オンラインを主体とした研修としたことにより、講師旅費、印刷費（研修資料）が減少したため、当初予算よりも減少した。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調査（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年 度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度
調 査 研 究 実 施 数	計 画 値	中期目標 期間中５ 件以上	５件	－	－	－	－	－	予算額（千円）	19,765	8,437	7,909	11,094	－
	実 績 （ 累 計）	－	５件	５	５	５	５							
	達 成 度	－		100%	100%	100%	100%							
		－	－	－	－	－	－	－						
		－	－	－	－	－	－	－	決算額（千円）	13,136	4,110	6,309	5,616	－
		－	－	－	－	－	－	－	経常費用（千円）	80,564	26,862	28,886	30,695	－
		－	－	－	－	－	－	－	経常利益（千円）	73,986	19,307	25,385	29,006	－
		－	－	－	－	－	－	－	行政コスト（千円）	81,218	27,299	29,265	31,027	－
		－	－	－	－	－	－	－	従事人員数	５	６	７	８	－

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P16～26 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	<自己評価書参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P18～26 <評価と根拠> 評価：A 「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」では『「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024年度版）』を作成。職位別、都道府県・政令市等の男女別教員数や女性比率等を整理し「見える化」を図った。 「ジェンダー統計に関する調査研究」では、「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024」（日・英）を作成するとともに、統計リーフレットの内容を学習者用に詳しい出所や説明を加えて拡充した「国立女性教育会館統計リーフレット 2024 学習版」（日本語版・英語版）を作成した。 「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」ではヒアリング調査を行うとともに、会館、NPO 法人、男女共同参画センターとの共催により「女性のライフサポート研修プログラム」を実施した。 『NWE C実践研究』15号は「地域から進めるジェンダー主流化」をテーマに刊行するなど、調査研究成果物の発行を行った。	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 調査研究においては、管理職を希望しない女性教員が管理職を志向するようになった要因を把握するなど、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘する内容のものとなっており、地域の男女共同参画の取組に資する高い研究成果を得るとともに、その成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいても積極的に活用されている。 職員数は8名という少数の人員体制であるにも関わらず、様々な調査研究や成果発信に関する取組がなされており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。 なお、達成目標である5件以上の調査研究が実施されており、達成度は100%となっている。	

①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	＜主要な業務実績＞ ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 ・「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024年度版）を作成。 ・校長・教委委員会職員等へのヒアリング調査を実施。 ・『NWE C実践研究』第15号に「教員の男女平等研修」受講後のアンケート集計分析結果を掲載	これら調査研究成果は、主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいて活用されているとともに、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘するものであり、地域の男女共同参画の取組に資するものとなった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 初等中等教育における管理職に占める女性の割合は着実に増えており、第5次男女共同参画基本計画の成果目標は、令和5年度をさらに上回るなど、取組の成果が表れている。しかしながら、まだ地域・校種により大きな差があるため、本調査研究は、男女共同参画を確実に推進し、取組を継続するための不可欠かつ重要な課題である。 調査では、管理職昇任後1～2年目の管理職経験が浅い教員へのヒアリングを通じ、幅広い業務経験を積むことが、管理職への昇任につながったことが確認された。また、学校現場での男女平等教育に関する教員研修の視察や実施後のアンケート分析などにより、同じ学校の中でも教員による現状認識が異なるため、課題意識がある教員の気づきを全体で共有することが、学校全体の意識改革に有効であることを確認するとともに、管理職に占める女性の割合について、職位や地域別（都道府県・政令市等）の男女別教員数や女性比率等から整理・分析し、「見える化」したリーフレットを作成し、会館ホームページに掲載した。 得られた成果は、「学校における男女共同参画研修」にて報告するとともに、埼玉県総合教育センター（管理職研修）、	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 調査では、管理職を希望しない女性教員が管理職を志向するようになった要因や学校現場における男女共同参画を進めるうえで必要な知見が得られたことは評価できる。 調査研究の成果は、「学校における男女共同参画研修」にて報告するとともに、埼玉県総合教育センター（管理職研修）や大学への出講依頼において活用しており、教員、学生への普及啓発、意識醸成に成果を活用できていることは評価できる。 また、本調査の前身の調査研究データをSSJデータアーカイブ（東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター）で公開するなど、新たな対象への研究成果の普及により、調査研究の実施と成果の活用・普及の循環がなされており、計画を上回る成果が出たことは評価できる。
----------------------------------	--	---	--

		埼玉県教育局平等教育推進委員会、有志の女性管理職の会において研究成果を活用し講義を行うなど、教員研修、大学からの出講依頼に会館の教材等を活用しており、教員、学生への普及啓発、意識醸成に調査研究の成果が活用できている。 また、本調査の前身である「女性教員の活躍推進に関する調査研究（学校教員のキャリアと生活に関する調査）」データをSSJ データアーカイブ（東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター）で公開するなど、質の高い研究成果に加え、新たな対象への研究成果の普及により、調査研究の実施と成果の活用・普及の循環がなされており、計画を上回る成果が出たと考える。 <課題と対応> 管理職に占める女性の割合の現状に関するデータの整理・分析については、今後は市町村の状況について調査するとともに、成果を広く還元できるようにこれまでの研究成果も組み込んだ研修教材の開発と活用に取り組む。	
②ジェンダー統計に関する調査研究	<主要な業務実績> ②ジェンダー統計に関する調査研究 ・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024（日本語版・英語版）を作成。 ・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 2024 学習版（英語版）を作成。 ・「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024 年度版）を作成。 ・「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義を行った。	<評定と根拠> 評定：A 男女共同参画統計リーフレットや統計パネルは、国内研修（自治体、男女共同参画センター等）や海外向け情報提供において利用され、幅広い対象者に向けた研修教材として活用されている。昨年度に引き続き作成した「国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット 学習版」や初等中等教育分野の管理職に焦点をあてたリーフレットでは、都道府県や市町村データも増やしており、ジェンダー統計及びジェンダー課題についての理解を深めるために有用である。	②ジェンダー統計に関する調査研究 調査研究の成果は、行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で活用されるとともに、全国の研修・イベントで統計パネルとして一定期間展示されるなどの活用がなされており、ジェンダー統計及びジェンダー課題についての理解を深めるために、調査研究の成果を様々な機会に提供していることは評価できる。

		得られた成果は行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で統計リーフレットが活用された（埼玉県さいたま市、千葉県、千葉県茂原市、富津市、大網白里市、流山市、熊本県、神奈川県大和市、文部科学省「こども霞が関見学デー」、国立特別支援教育総合研究所セミナー）。 また、全国の研修・イベントで統計パネルとして一定期間展示されるなどの活用がなされた（愛知県女性総合センター ウィルあいち 5/2-6/30、香川県丸亀市中央図書館 6/9-29、山梨県立男女共同参画推進センターびゅあ富士 6/1-30、京都府立城陽市男女共同参画支援センターぱれっと JOY06/21-7/19 ほか2か所）。 ＜課題と対応＞ 引き続き男女共同参画センター、地方公共団体による地域ごとのジェンダー統計の現状把握と好事例の収集や、会館ホームページ上でのデータベースで取り上げる項目やあり方についての検討が必要である。	
③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	＜主要な業務実績＞ ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 ・女性デジタル人材の育成・就労支援において先進的な取組を行う地方公共団体や男女共同参画センター等、女性デジタル人材の育成・就労支援に取り組む企業、団体・法人等、女性デジタル人材の育成事業を行う大学、女性デジタル人材の育成・就労支援講座を受講した女性を対象とするヒアリング調査を実施。	＜評定と根拠＞ 評定：B 地方公共団体や男女共同参画センター、大学、企業・団体等、地域における女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例について、取組の実施主体である地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、取組みによってデジタル人材として就労している女性にもヒアリング調査を行った。これにより、取組主体と女性個人、両方の視点から取組の成果や今後の展望・課題など、効果的なプログラムや成果を得るための工夫など具体的・実践的な知見を得ることがで	③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究 地域における女性デジタル人材の育成・就労支援に関する取組の好事例について、取組の実施主体だけでなく、その取組によってデジタル人材として就労している女性にもヒアリング調査を行うことにより、効果的なプログラムや実践的な知見を得ることができており、次年度の資料集等の作成につながる結果を得ている。

④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	＜主要な業務実績＞ ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 ・2024年度「女性のライフサポート研修」を日本NPOセンター、若草プロジェクト、さかい男女共同参画社会推進基金とともに企画。男女共同参画センターと連携する団体に関する分科会を開催し、困難を抱えた女性を支援する団体のニーズを把握。	き、次年度に資料集等を作成し、会館の研修事業や情報事業に反映するための準備を整えることができた。 ＜課題と対応＞ ナショナルセンターとして引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携して、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める。 令和7年度は、令和6年度に得た成果を踏まえ、地域における女性のキャリア形成と経済的自立の支援の現状と課題、望ましい支援のあり方について分析をまとめる。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、地域の女性相談の在り方をめぐる転換期にあたる。第5次基本計画では、地域の拠点施設である男女共同参画センターが「女性に寄り添った相談対応や地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場として、その機能が十分に発揮できるよう支援する」と記載されている。本調査は、男女共同参画センターや女性相談窓口で行われる相談事業に着目し、地域コミュニティにおける関係機関に焦点をあてており適時性がある。 令和5年度に引き続き、困難を抱えた女性支援の在り方について、日本NPOセンター等と協力して、団体のニーズや地域の課題について把握する試行的にプログラムを年2回開催（東日本と西日本を対象とし、各1回）し、各自治体や団体の取組について情報収集を進めた。 得られた成果は会館の調査・情報・研修事業の相乗効果が	④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 男女共同参画センターや女性相談窓口で行われる相談事業に着目し、地域コミュニティにおける関係機関に焦点をあてており適時性がある。 また、日本NPOセンター等と協力して、団体のニーズや地域の課題について把握する試行的にプログラムを年2回開催（東日本と西日本を対象とし、各1回）しており、当初計画以上の取組を行った。 調査研究の成果は会館の調査・情報・研修事業の相乗効果が期待できるとともに、地域の男女共同参画センター等が担う女性相談の改善に資することが見込まれている。
----------------------------------	--	---	--

⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施しているか。 ・中期目標「調査研究を5件以上実施」に向けて取り組んでいるか。 ・ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにお	＜主要な業務実績＞ ⑤調査研究の成果の活用 ⑥調査研究の自己点検評価 （１）報告書、冊子等の発行 ・「学校基本調査」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2024年度版）（令和7年3月作成）。 ・男女共同参画統計リーフレット 2024（令和6年8月作成） - 日本語版 1,500部、英語版 300部作成。 ・男女共同参画統計リーフレット 2024 学習版（令和6年11月作成） - 日本語版 1,000部、英語版 300部作成。 ・NVEC 実践研究第15号（令和7年2月刊行） 600部作成。テーマは「地域から進めるジェンダー主流化」。 （２）成果物の発信 ・地方自治体研修、大学講義、全国規模のイベント等において調査研究成果が活用された（千葉県、熊本県、山梨県立大学、立教大学、こども霞が関見学デ	期待できるとともに地域の男女共同参画センター等が担う女性相談に改善に資する事が見込まれる。 ＜課題と対応＞ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定後の、各自治体の困難な問題を抱える女性に対する取組体制・状況及び女性相談システムの強化に資する情報・対応する相談員に必要な力量形成に資する会館の支援のあり方について引き続き検討する。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 各調査研究での研究成果や作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。「男女共同参画統計リーフレット 2024 学習版」英語版の作成や、「学校教員のキャリアと生活に関する調査，2018」のオープンデータ化を達成したことにより、会館の調査研究成果を利用した新たな研究成果が期待されるとともに、より幅広い層に調査研究成果を活用することが可能となった。 中期目標期間中に実施している調査研究は5件を達成している。 ＜課題と対応＞ ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。	⑤調査研究の成果の活用 各調査研究での研究成果や作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。「男女共同参画統計リーフレット 2024 学習版」英語版の作成や、「学校教員のキャリアと生活に関する調査，2018」のオープンデータ化を達成したことにより、会館の調査研究成果を利用した新たな研究成果が期待されるとともに、より幅広い層に調査研究成果を活用することが可能となったことは評価できる。 ⑥調査研究の自己点検評価 定量的指標である、中期目標期間中の研究目標である調査研究実施数は、目標値5件のところ、実績は5件であり、目標を達成している。
---	--	--	---

けるジェンダー統計の利活用の促進を図っているか。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。 ＜評価の視点＞ —	一等)。 ・調査研究成果が各種媒体等にて引用または紹介された(新聞1件、刊行物・雑誌16件、研修・講演7件、その他1件 計25件)。 (3) 調査研究の自己点検評価 ・外部評価委員会の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かしている。		＜今後の課題＞ ナショナルセンターとして、男女共同参画基本計画に定める数値目標等の達成状況を始めとする施策の進捗や、その効果を分析するためのジェンダー統計を充実させ、政策立案や実施を支える EBPM 機能を強化するとともに、引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携し、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める必要がある。 また、地域の課題を把握するため、男女共同参画センターや地方公共団体において把握する各地域の男女共同参画の推進状況等に関するデータを定期的に収集し、分析するほか、地域における実態を把握するための調査の手法や統計データの活用等について、都道府県のセンター等から相談を受け付け、アドバイスを行う仕組みを構築することが求められる。 さらに、男女共同参画に関する基礎データ等についてデータベースを構築することが必要である。 加えて、初等中等教育並びに高等教育分野における男女共同参画の促進に関する調査研究等についても着実に実施し、質の高い研究成果を生み出せるよう尽力する。 ＜その他事項＞ —
---	--	--	--

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

遠方のヒアリング調査をオンラインとしたことにより、職員旅費・交通費を要せず、当初予算よりも減少した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	広報活動の強化と効果的な情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目 標期間最 終年度値 等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
データベ ース化件 数	計画値	中期目標期 間中に13 万件以上	130,000件 以上	26,000件 以上	26,000件 以上 （累計52,000 件）	26,000件 以上 （累計 78,000件）	26,000件 以上 （累計 104,000 件）	26,000件 以上 （累計 130,000 件）	予算額（千円）	62,545	72,948	52,704	56,646	－
	実績値	－	140,663件	30,627件	29,165件 （累計59,792 件）	28,050件 （累計 87,842件）	27,711件 （累計 115,553件）	－	決算額（千円）	47,887	30,615	35,951	34,797	－
	達成度	－	108.2%	117.8%	112.4%	107.9%	106.6%	－	経常費用（千円）	115,011	128,162	116,585	119,801	－
図書のパ ッケージ 貸出状況	計画値	中期目標期 間中に150 か所以上	150か所以 上	30か所 以上	30か所（累 計60か所）	30か所（累 計90か所）	30か所（累計 120か所）	30か所（累計 150か所）	経常利益（千円）	106,305	90,866	102,547	110,360	－
	実績値	－	179か所	35か所	38か所 （累計73か 所）	33か所 （累計106 か所）	33か所 （累計139 か所）	－	行政コスト（千 円）	122,787	136,136	125,006	127,304	－
	達成度	－	119.3%	116.7%	126.7%	110.0%	110.0%	－	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全職員	－

	データベース化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5000点以上	5000点以上	1,000点以上	1,000点以上(累計2,000点)	1,000点以上(累計3,000点)	1,000点以上(累計4,000点)	1,000点以上(累計5,000点)							
		実績値	—	5,367点	1,687点	1,267点(累計2,954点)	1,429点(累計4,383点)	1,326点(累計5,709点)	—							
		達成度	—	107.3%	168.7%	126.7%	142.9%	132.6%	—							
	女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況	計画値	中期目標期間中に30機関以上	25機関以上	6機関以上	6機関以上(累計12機関)	6機関以上(累計18機関)	6機関以上(累計24機関)	6機関以上(累計30機関)							
		実績値	—	33機関	8機関	6機関(累計14機関)	6機関(累計20機関)	7機関(累計27機関)	—							
		達成度	—	132.0%	133.3%	100.0%	100.0%	116.7%	—							
	参加者の内容評価【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上が+評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
		実績値	—	93.8%	98.8%	97.6%	96.9%	96.5%	—							
		達成度	—	104.2%	116.2%	114.8%	114.0%	113.5%	—							
	ホームページへのアクセス件数	計画値	中期目標期間中に45万件以上	40万件以上	39万件以上	41万件以上	43万件以上	45万件以上	45万件以上							
		実績値	—	364,685件	347,441件	405,363件	433,275件	503,377件	—							
		達成度	—	91.2%	89.1%	98.9%	100.8%	111.9%	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P27～40 男女共同参画推進のための広報・情報発信	<自己評価書参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P27～40 <評価と根拠> 評価：A 各データベース化件数、図書のパッケージ貸出機関数、企画展における他機関との連携数など、全事業において年度目標を達成した。「女性アーカイブ研修」についても、参加者からの満足度は95%以上、有用度は89%以上のプラスの評価であった。 また、理事長が外部のイベント等に積極的に参加・意見交換・交流を行った活動を紹介する、会館ホームページ等での情報発信件数は、昨年度の2倍以上と、今まで以上に外部の関係機関や組織との繋がり、認知度の向上に繋がっている。 その他、省庁主催のイベントや全国規模のイベントへ継続的に参加するとともに、令和6年度に初めて「ぼうさいこくたい」に出展し、防災分野を主な活動領域としている方達に対して会館及び男女共同参画についての広報を行った。さらに、会館ホームページへのアクセス件数は今期を通じて初めて50万件以上となった。 以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。	

(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供	<主要な業務実績> ①情報資料の収集・整理・提供 ・収集資料統計（令和6年度受入） 図書 1,046 冊、地方行政資料 277 冊、雑誌 22 タイ トル、新聞切り抜き 23,433 件、視聴覚資料 1 件、 電子書籍 31 冊 ・利用状況統計（令和6年度） 資料等利用者数 2,454 人、貸出資料総数 9,770 冊、 レファレンス・サービス 371 件、文献複写サービ ス 465 件、相互貸借貸出件数 341 件、パッケージ 貸出件数 78 件	<評定と根拠> 評定：A 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収 集を着実にやっている。地域レベルでは収集困難な広域的・専 門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らない地方自治 体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。 電子書籍の購入やオンラインによる情報研修プログラムの 提供、文献複写 Web 申込サービスによって非来館者へのサービ スを提供している。パッケージ貸出も、引き続き全国から活用 されている。 また、情報研修プログラムをオンラインで3回（29名）実施 し、女性情報ポータル Winet のデータベースを利用した資料・ 情報の探し方について情報提供を行った。 大学生を対象に、ジェンダーに関するレポート・論文を書く ための情報の探し方や書き方を学ぶ講義やテーマ相談会を行 うサマーセミナー「知らないなんてもったいない！ジェンダー 情報の調べ方サマーセミナー」を開催（16名）、NVEC を会場に 開催し、満足度 100%（非常に満足 69%、満足 31%）と高い評 価を得た。 <課題と対応> 宿泊事業の終了に伴い、来館利用機会・滞在時間の減少が見 込まれることから、短時間での情報提供や、非来館者向けのサ ービス提供について検討の必要がある。令和7年度は、オンラ インでの情報提供プログラムの継続実施と、サマーセミナーを 日帰りで開催する予定である。	(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 計画どおり、地域レベルでは収集困難な資料を含 め、男女共同参画等に関する資料・情報の収集を着実 に行うとともに、学習や研究のために提供を行っている。 オンラインサービス等によって、非来館者へのサー ビスも提供しており、資料等利用者数は年々増加して いる。 収集・提供にとどまらず、データベースを利用した 資料・情報の探し方を学べる情報研修プログラムをオ ンラインで3回（29名）実施している。 また、大学生を対象としたジェンダー情報の調べ方 を開催し、満足度 100%（非常に満足 69%、満足 31%） と高い評価を得るなど、利用者のすそ野を広げてお り、当初計画以上の業務を行っている。
--	---	---	--

②ポータルとデータベースの整備充実	＜主要な業務実績＞ ②ポータルとデータベースの整備充実 - データベース化件数：27,711 件 - 令和6年度増加件数内訳 - 文献情報：図書1,046件、地方行政資料277件、雑誌22件、和雑誌記事1,587件、新聞記事インデックス23,433件、視聴覚資料1件 - その他データベース：女性関連施設1,216件、女性情報レファレンス事例集2件、国立女性教育会館リポジトリ127件 「文献情報データベース」「女性関連施設データベース」「女性と男性に関する統計データベース」「国立女性教育会館リポジトリ」「女性情報ナビゲーション」のデータ更新・登録を行った。 ＜主要な業務実績＞ ③図書のパッケージ貸出 - パッケージ貸出機関数 33 か所 ＜主な定量的指標＞ - データベース化件数は年間26,000件以上を達成したか。 - 男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を間30か所以上へ行ったか。 ＜その他の指標＞	＜評定と根拠＞ 評定：A 「女性と男性に関する統計データベース」は第5次男女共同参画基本計画の「男女共同参画に関する重要な統計情報は、国民に分かりやすい形で公開する」に合致しているデータベースである。 文献情報、女性関連施設、統計等、データの更新・登録を着実に進め、データベース化件数は27,711件と着実に増加し、アクセス件数は9,993,844件（昨年度7,077,633件）と利用も大きく増加している。 ＜課題と対応＞ 引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図るとともに、独立行政法人男女共同参画機構設立以降に向けてデータベースの見直しについて検討する。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 年度目標の30 機関を上回る33 機関への貸出を実施した。 「図書館総合展2024」にて、全国の大学・公共・学校図書館と幅広い館種の図書館関係者に対面でパッケージ貸出サービスを紹介することができた。今年度の個別パッケージ利用をきっかけに、来年度の年間パッケージ利用申込をする機関もあった。新規利用機関が貸出サービスを知った経緯の多くは、ホームページの情報や関係者・知人からの紹介によるものであった。 年間パッケージは社会的に関心の高いテーマの図書を選定してパッケージを構成していることや、個別パッケージでは利	②ポータルとデータベースの整備充実 定量的指標であるデータベース化件数は、達成度106.6%となり、計画どおり業務が進捗した。 これに加え、データベースアクセス件数は、9,993,844件（昨年度7,077,633件）と、昨年度より1.4倍と大きく増加しており、想定以上の利活用がなされている。 ③図書のパッケージ貸出 年度目標の30 機関を上回る33 機関への貸出を実施した。定量的指標である図書のパッケージ貸出状況については、達成度は110.0%となり、計画どおり業務が進捗した。
--------------------------	---	--	---

— <評価の視点> — (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	<主要な業務実績> ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ・史・資料のデータベース化件数 年間 1,326 件 ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 7 機関（「赤松良子展 男女雇用機会均等法から 40 年」）	用機関が関わるイベント等にそって希望のテーマで申し込みができることから、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。 パッケージ貸出利用 33 機関のうち 3 機関は新規申込み、貸出総冊数は 6,816 冊であった。 新規利用機関：東京学芸大学、奈良市男女共同参画センター、日本女子大学（ゼミ） <課題と対応> 購入予算規模縮小に伴い、新規受入図書数が減少する一方で、利用機関の増加への対応が必要となり、令和 7 年度利用開始の「年間パッケージ」には一部 80 冊のセットも設けた。更に多くの機関の利用に供するためには、長年蓄積してきた図書の有効活用、新規図書購入、利用機関の開拓が課題である。引き続き、図書の整備、需要の把握、サービス内容の周知に取り組む。 <評定と根拠> 評定：A 女性デジタルアーカイブシステムには、科研費による助成を得ている研究会の成果を含む 5 つの資料群の目録と一部画像を公開した。2025 年は 1995 年の第 4 回世界女性会議（北京会議）から 30 周年で、「全国婦人新聞社取材写真コレクション」で公開している北京会議の写真が活用された。 リブ新宿センター保存資料、赤松良子資料（仮）等、日本女性の歴史を次代に伝えるための資料を新規に収集し、国際女性年から 50 年、男女雇用機会均等法から 40 年の節目の年の展示を実施することができた。	(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 定量的指標であるデータベース化した女性関係史・資料点数については、達成度（対年度計画値）は 132.6% と、計画を大きく上回っている。女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況については、達成度は 116.7% であり、計画どおり業務が進捗している。 これに加え、特色ある新規資料群（史の会資料、国立婦人教育会館設立関係、産婆助産婦歴史研究会コレクション）の公開や WEB から利用できるデジタル画像の
--	---	---	---

②女性アーカイブ研修 ＜主な定量的指標＞ ・女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。	＜主要な業務実績＞ ②女性アーカイブ研修 ・日時： ライブ配信 令和7年1月14日（火）・15日（水） オンデマンド配信 令和7年1月23日（木）～2月24日（月・祝） ・参加者数：158名（昨年度より12名増）	また、女性デジタルアーカイブシステムアクセス件数も増加している（令和6年度669,133件、令和5年度660,618件、令和4年度239,348件）。アクセス数の増加は、新規資料群の公開、Webから利用できるデジタル画像の増加によるものではないかと考えられる。企画展示「赤松良子展 男女雇用機会均等法から40年」でもこの研究成果を活かして、7機関から史資料を収集・借用して展示を実施した。 連携機関：津田塾大学津田梅子資料室、公益財団法人21世紀職業財団、国際女性の地位協会、文京学院大学、一般財団法人WINWIN（Women In New World, International Network）、一般財団法人女性労働協会、クオータ制を推進する会（略称：Qの会） 定量的評価については、データベース化件数1,326件（目標達成率133%）、他機関との連携数7機関（目標達成率117%）と、いずれも目標値を大きく上回っていることからA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。 ＜課題と対応＞ 引き続き、会館のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へのコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 令和6年度は、図書館史であまり取り上げられることのない「婦人閲覧室を利用した女性」「図書館職場に進出した女性たち」、1970年代以降の国際的な女性の地位向上に関わる政策や運動により収集・提供が始まった「女性情報の歴史」を取り上げ、「知らないことが多く興味深かった」と好評であった。	増加により、アクセス件数は、669,133件（昨年度660,618）と増加しており、計画を上回る成果を上げている。 ②女性アーカイブ研修 女性アーカイブに主眼を置き、開発している研修プログラムは他にはなく、実務を担う者へのニーズに応える研修として非常に有用性が高い。ライブ配信とオンデマンド配信を行い、受講者の利便性を高めている。定量的指標である女性アーカイブ研修の参加者の
---	--	--	--

・女性アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行ったか。 ・女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること ＜評価の視点＞ — （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ＜主な定量的指標＞ ・ホームページ等のアクセス件数を年間45万件以上達成したか。	ライブ配信14日16名、15日21名（両日参加6名）、オンデマンド配信：145名） ・定員： ライブ配信 40名程度 オンデマンド配信 定員なし ・満足度：96.5% ・フォローアップ（R6.10）調査の有用度：89.6% ＜主要な業務実績＞ ①広報活動の充実・強化 広報・情報発信計画（令和6年度）を策定し、それに基づく広報を実施。広報活動においては、週1回開催される運営会議等で理事長からの指示を随時得た	実践報告は、東北大学の黒田チカラ3人の「日本初の女子大生」についてと「地域女性史研究のこれまでの取り組み」について取り上げ、著作権についての最新情報の提供とともに、実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得る機会を提供することができた。 研修終了時のアンケートで96.5%の満足度、フォローアップ調査で89.6%の有用度を得ることができ、受講者から高い評価を得た。いずれも目標値である85%を上回っていることから、A評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。 ＜課題と対応＞ 引き続き、本研修にふさわしい内容を提供できるよう情報収集を行う。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。	満足度についても、96.5%となっており、目標値85%を上回る成果である。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①広報活動の充実・強化 ホームページのアクセス件数は、503,377件で昨年の433,275件から増加し、達成度（対年度計画値）も111.9%となっており、計画を上回る成果を上げてい
---	---	---	--

＜その他の指標＞ ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。 ＜評価の視点＞ —	上で効果的な広報に努めた。 ホームページへのアクセス件数：503,377 件 ・理事長が外部のイベントに参加した出来事などを広報ページや SNS 等で積極的に発信した。 ・会館公式 SNS 等において、調査研究成果の定期的発信、記念日やキャンペーンにあわせて、積極的に情報発信を行った。 ・NWE C 実践研究第 15 号を 600 部作成。テーマ「地域から進めるジェンダー主流化」。 ・Newsletter（英文）を年 1 回発行。事業案内・報告及び調査研究成果報告書の紹介記事を掲載 ・文部科学省「子ども霞が関見学デー」「国立特別支援教育総合研究所セミナー」「企業と NPO の集い」等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 ・会館の情報に触れるための「動機」「必要性」を喚起するため、以下の策を講じた。 会館公式 SNS アカウントへの記事掲載 415 件（Facebook200 件、X(旧 Twitter) 215 件）。 メールマガジンを毎月 1 回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行。 文部科学省、内閣府、関係機関が発行する冊子・メールマガジン等、複数の媒体で広報した。	ホームページアクセス件数の目標については、会館が主催事業等の広報を積極的に行うとともに、ホームページ上で研修コンテンツの提供を行った結果、主催事業に関するページの閲覧件数が増えたことで中期間目標45万件に向けて着実に件数を伸ばした。また、ホームページやSNS での情報発信を積極的に行い、広報活動を充実させた。 理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」の親しみやすいタイトルと気軽に読める内容を掲載しており、同内容を SNS にも投稿することでリーチ数を伸ばしている。さらに、コラム企画「男女共同参画センター万博」では、ナショナルセンターの強みを生かし、男女共同参画センター間の情報交換やゆるやかなネットワークづくりの機会を設けるとともに、男女共同参画センターの取組を一般に広く発信した（令和 6 年度末現在 16 センター掲載）。 省庁主催イベントや全国規模イベントなどに継続的に参加し、会館及び男女共同参画推進について広報を行ったことは、幅広く広報効果が期待できる。今年初めて「ぼうさいこくたい」に出展し、防災分野を主な活動領域としている方達にも情報発信を行った。また、会館ホームページ動画サイトにて主催事業講演等を動画配信することにより、会館での研修参加が困難な方達にも研修機会を提供できることから発展性が高い。さらに、理事長等が外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績を SNS で発信したことで、これまでにない組織との繋がりや認知度の向上に繋がっている。 ＜課題と対応＞ 引き続き、ホームページ及び各 SNS からの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やす。	る。 特にホームページで理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」の親しみやすいタイトルと気軽に読める内容を掲載しており、同内容を SNS にも投稿することでリーチ数を伸ばしており、評価できる。 コラム企画「男女共同参画センター万博」では、ナショナルセンターの強みを生かし、男女共同参画センター間の情報交換やゆるやかなネットワークづくりの機会を設けるとともに、男女共同参画センターの取組を一般に広く発信した。 理事長等が外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績を SNS で発信したことで、これまでにない組織との繋がりや認知度の向上に繋がっており、積極的な広報活動が行われており、評価できる。 ＜今後の課題＞ 引き続き各データベース・サイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図るとともに、新法人移行に向けてデータベースの見直しについて検討する。特に、 ・各男女共同参画センターにおける関係機関との連携状況に係る好事例の横展開や、関係機関とのネットワークの構築やその運用の状況の情報提供 ・女性のデジタル人材の取り組みについて、各センターにおける好事例の収集及び発信 などを実施するために必要な取組を行う必要がある。 また、センターの職員等の利用ニーズの高い図書について、電子図書の購入割合を高め、各センター等に
--	---	--	---

			において広く活用できるようにすることも求められる。 ホームページ及び各 SNS からの情報発信を行うとともに、理事長及び職員による外部組織へのアプローチや連携を行い、広報活動の機会を増やすことが求められる。 <その他事項> —
--	--	--	---

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 外部イベント等での広報機会が減ったことにより、職員旅費・交通費が減少した。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目 標期間最 終年度値 等）	令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度				令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度
参 加 の 内 容 評 価 ①	計画値	80％以上 が＋評価 （満足度）	90％以上が ＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		予算額（千円）	11,124	8,704	7,149	9,526	－	
	実績値	－	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－		決算額（千円）	5,435	3,773	11,843	5,778	－	
	達成度	－	111.1%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	－		経常費用（千円）	21,837	22,080	35,212	31,390	－	
参 加 の 内 容 評 価 ②	計画値	80％以上 が＋評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		経常利益（千円）	20,125	16,027	30,920	29,169	－	
	実績値	－	95.4%	100.0%	96.0%	96.9%	95.3%	－		行政コスト（千円）	22,164	22,443	35,587	31,719	－	
	達成度	－	112.2%	125.0%	120.0%	121.1%	119.1%	－		従事人員数	5	6	7	8	－	
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修（課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」）																
②NVEC グローバルセミナー																

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P41～47 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	<自己評価書参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P41～47 <評価と根拠> 評価：A 課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」（ともに JICA 受託事業）は、令和5年度に引き続き来日前事前学習（オンライン）及び来日対面プログラム、帰国後フォローアップのハイブリッド開催とした。体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図ることで、参加者の達成度はともに 100%とプラス評価を得た。 NWEC グローバルセミナーは「ジェンダー平等とケア」をテーマに海外の男性とケアを巡る海外研究と事例報告をオンデマンド配信。パネルディスカッションは「第6次男女共同参画基本計画策定に向けて、ケアについて考える」をテーマにライブ配信にて実施し、参加者からの満足度は95%以上のプラス評価であった。 その他、第69回国連女性の地位委員会（CSW69）への職員派遣と NGO CSW69 へのオンライン展示、ベアテ・シロタ・ゴードン氏によるアーカイブ資料受贈記念研究会を開催するなど、十分な成果を上げた。	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。	

(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 <主な定量的指標> セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 <その他の指標> アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ①課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： 来日前事前学習（オンデマンド学習） 令和6年9月3日（火）～10月12日（木） 来日研修 令和6年9月23日（月）～10月12日（土） 帰国後フォローアップ（オンライン） 令和6年12月12日（木） ・参加者数：14名 ・参加者内容評価：研修目標達成度 100.0% ②課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： 来日前事前学習（オンデマンド学習） 令和6年10月17日（木）～11月3日（日） 来日研修 令和6年11月4日（月）～21日（木） 帰国後フォローアップ（オンライン） 令和7年1月16日（木） ・参加者数：8名 ・参加者内容評価：研修目標達成度 100.0%	以上により、本項目はその目標に対し十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。 <評定と根拠> 評定：A 「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」については、オンラインと来日のハイブリッド研修を開催し参加者から高い有用度を得た。来日前に自国のSGBV の状況、政策、課題について事前学習を課し、来日中の講義や視察の理解を促進し、グループ討議やアクションプラン作成の際に自国の状況を掘り下げて分析することに繋げるなど、短期間で地域や文化が異なる14か国の研修員の研修効果を高めるプログラムの企画及びファシリテーションを行うことができた。 アクションプランの発表をJICA 関係者の参加も得て開催したことで、今後の現地での案件形成の可能性（研修成果を踏まえた事業を世界銀行や米国開発庁等のドナー資金を得て、実施に向けて取り組んでいるなど）やネットワーク強化につなげた 「人身取引対策グローバル協力促進」においても、オンラインと対面によるハイブリッド研修として開催した。体系的なプログラムにより、来日後の日程の前半は省庁による政策、後半にNGO をはじめとする民間の取組事例を扱うことで、政府機関と市民組織団体の関係者ネットワークの強化や被害者中心アプローチに基づく取組について理解促進を図ることができた。なお、基調講演として、国連人権高等弁務官事務所シニア・アドバイザーより、人権視点による人身取引対策の重要性とともに、昨今深刻な課題となっているサイバー詐欺について東南ア	(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修については、オンラインと来日のハイブリッド研修を開催し参加者から高い有用度を得ている。体系的なプログラムにより、来日対面プログラムにおいても研修効果を高めるとともに参加者・国のネットワーク強化を図ることで、参加者の達成度はともに100%とプラス評価を得ており、目標値80%に対する達成度は125%と非常に高い水準である。
---	---	---	--

		ジアの状況と今後の提言についての講義をカリキュラムに導入することができた。 定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が 100% となり、目標値 80% を大きく上回っていることから、定性的評価とあわせて総合評価を A とする。 ＜課題と対応＞ 「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」は 3 か年計画を終え、次年度以降は新たな参加国を含む新フェーズとなる見通しである。諸外国の SGBV の状況について事前に把握する必要があるとともに、プログラムの体系化と成果の見える化に取り組む。 また、「人身取引対策グローバル協力促進」は、令和 6 年度は参加対象国がアセアンから全世界を対象に拡大されたことから、世界的に深刻な課題となっているサイバー詐欺のような新たな人身取引被害とその課題への提言についての講義を導入した。また、来日研修期間が長くなったため、カントリーレポートの発表や研修員による討議の時間を確保する等の改善も実施した。今後も参加国のニーズを踏まえたカリキュラムの更新が求められる。	
（２）国際的課題への対応 ＜主な定量的指標＞ セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に	＜主要な業務実績＞ ③NWEC グローバルセミナー ・日時： 海外研究報告・海外事例報告（オンデマンド） 令和 7 年 2 月 28 日（金）～3 月 17 日（月） パネルディスカッション（ライブ配信）	＜評定と根拠＞ 評定：A NWEC グローバルセミナーでは、北京+30 や国連女性差別撤廃条約の日本審査を受けたグローバルスタンダードと日本の実情とのギャップを埋められるよう、世界共通の課題を解決するためのテーマを選定した。令和 6 年度	（２）国際的課題への対応 ③NWEC グローバルセミナー NWEC グローバルセミナーについては、女性の社会参加を阻むケア役割の女性偏重解消を目指して「ジェンダー平等とケア」としたことにより、先進的な海外の取組紹介や、著名なパネリストによるパネルディスカッションが

活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ —	令和7年3月6日（木） 見逃しダイジェスト（海外報告とパネルディスカッションのオンデマンド配信） 令和7年3月17日（月）～28日（金） ・参加者数： ライブ配信 108名、オンデマンド配信 281名 ・満足度：94.3% ・有用度：95.3%	は女性の社会参加を阻むケア役割の女性偏重解消を目指して「ジェンダー平等とケア」とした。先進的な海外の取組紹介や、著名なパネリストによるパネルディスカッションが関心呼び、目標数300名を超える389名の参加があった。 「第69回国連女性の地位委員会（CSW69）」については、職員派遣やNGO CSW69へのオンライン展示ブース出展等、海外の先進的な取組や女性支援施策について有用な情報収集を進め、国際的課題へ対応していくために有用な関係者との連携を深めた。 また、日本国憲法草案作成に携わったベアテ・シロタ・ゴードン氏の長女であるニコール・Å・ゴードン氏より、ベアテ・シロタ・ゴードン氏が1952年に訪米した市川房枝氏の通訳を務めた際に夫に宛てて書かれた手紙などの新たな資料をNVEC女性アーカイブセンターへ寄贈いただいたことを記念した研究会を日本女性学習財団との共催で開催し、本研究会の報告を『NVEC実践研究』第15号に掲載した。 定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が95.3%と、目標値80%を大きく上回っていることから、定性的評価とあわせて総合評価をAとする。 ＜課題と対応＞ 限られた資源と体制の中で、これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として、国際的なネットワークの構築及び情報収集と国内外に向けた発信をどのように進めていくべきか、検討をつづけてさらに改善していく。	関心呼び、目標数300名を超える389名の参加があった。 定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が95.3%と、目標値80%を大きく上回っている。 その他、第69回国連女性の地位委員会（CSW69）への職員派遣とNGO CSW69へのオンライン展示、ベアテ・シロタ・ゴードン氏によるアーカイブ資料受贈記念研究会を開催するなど、国際的なネットワークを構築できていることは評価できる。 ＜今後の課題＞ 今後も諸外国の課題を把握し、参加国のニーズを踏まえたカリキュラムの更新を行うとともに、プログラムの体系化と成果の見える化に取組む必要がある。 また、国際的なネットワークの構築のほか、国際会議や国際的な連携の下で進める取組等において、調査研究の成果や日本国内における優良事例等の積極的な発信を行うとともに、男女共同参画に関する国際動向や海外の先進事例等について収集・整理し、センターや地方公共団体等に対して広く情報提供することが求められる。 ＜その他事項＞ —
--	---	--	---

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

NWECグローバルセミナーをオンライン開催としたことにより、講師旅費等を要せず、当初予算よりも減少した。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的にICTの活用やeラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終 年度値等)	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
関係機関 との連携・ 協働	計画値	中期目標 期間中に 120 機関 以上	120 機関以上	24 機関以 上	24 機関以 上 (累計 48 機関)	24 機関以 上 (累計 72 機関)	24 機関以 上 (累計 96 機関)	120 機関 以上	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	139 機関	25 機関	24 機関 (累計 49 機関)	25 機関 (累計 74 機関)	24 機関 (累計 98 機関)	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	115.8%	104.2%	100.0%	104.2%	100.0%	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
ライブ又 はオンデ マンドで の動画発 信	計画値	中期目標 期間中に 40 件以上	15 件以上	8 件以上	8 件以上 (累計 16 件)	8 件以上 (累計 24 件)	8 件以上 (累計 32 件)	8 件以上 (累計 40 件)	経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	実績値	—	30 件	11 件	12 件 (累計 23 件)	12 件 (累計 35 件)	12 件 (累計 47 件)	—	行政コスト(千円)	—	—	—	—	—
	達成度	—	200%	137.5%	150.0%	150.0%	150.0%	—	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全職員	—
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	A
(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ＜主な定量的指標＞ のべ24機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。 ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P48～54 横断的に取り組む事項	＜自己評価書参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P48～54 ＜評価と根拠＞ 評価：B 「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」における、関係機関との連携・協働・研修事業の取り組みについては、連携機関数の実績は24機関と、目標と同数ではあったが、「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」「若者の理解促進」については令和6度も主催事業にて引き続き実施。また、「男女共同参画センター及び会館における機能強化」として、九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議での意見交換、北海道内の市町村の男女共同参画担当者、男女共同参画センター職員と意見交換を行うなど、着実に関係機関や組織との繋がり、認知度の向上に繋がっている。 ICTの活用による教育・学習支援の推進についてもオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数が目標（動画配信数）以上の150%を達成。また、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」を新たに開発し、複数の研修において事前学習用教材として活用するなど、場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習支援の機会を提供した。	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた業務の進捗が認められるため。 自己評価ではB評価ではあるが、以下に示す点について、評価を引き上げるべき進捗があったと認められるため。 定性的評価としては、令和5年4月に内閣府においてとりまとめられた「WG報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化項目のうち実施可能な事項から着手している。具体的には、企業やNPO法人与自然と連携し、全国のセンターに対して、職員の専門性向上に資する研修機会を提供するためのプログラム開発、協力事業等を行っていること、また、新たに、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」として、複数の研修において事前学習用教材として活用したことなど、当初の計画にはなかった取組について、他の業務もある中で積極的に行っていることは大いに評価できる。また、2つある定量的指標については達成度（対年度計画値）が共に100%以上（うち1つは150%）であることを踏まえ、A評価とする。	

	以上により本項目は目標を着実に達成したことから、総合評価をBとした。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 令和6年度も、女性関連施設、女性団体だけでなく、関係府省や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。 中でも初の試みとして、団体や企業等と共催し「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施し、自治体や企業の役職員、フリーランス女性など、全国から100名の参加があった。 「WG報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化項目のうち実施できるものから着手しているとともに、企業やNPO法人と連携し、全国のセンターに対して、職員の専門性向上に資する研修機会を提供するためのプログラム開発、協力事業等を行っている。 ＜課題と対応＞ 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。 また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。	＜主要な業務実績＞ （１）関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席：4府省（文部科学省、内閣府、厚生労働省 各2回、経済産業省1回） ②主催事業等への講師派遣：10回 （文部科学省3回、内閣府4回、厚生労働省2回、経済産業省1回） （２）ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介及び若者の理解促進、意見の把握 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った。 ・「男女共同参画推進フォーラム」のシンポジウムにおいて、U-30世代の3名を交えたクロストークを行った。U-30のそれぞれのアクションを踏まえ、未だに残る制度・慣行のジェンダー不平等を洗い出し、若い世代を含めて解決のためのアクションを起こしていくことの重要性が語られた。 ・女性情報ポータルWinetを使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」、大学生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなんてもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者やNPO法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは	（１）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 定量的指標である関係機関との連携協同については、達成度約100%となっており、計画を着実に実施している。 関係府省等と積極的に連携しているが、中でも初の試みとして、団体や企業等と共催し「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施し、自治体や企業の役職員、フリーランス女性など、全国から100名の参加があったことは評価できる。 また、令和5年4月に内閣府において、とりまとめられた「WG報告書」や「女性版骨太の方針」に盛り込まれた機能強化項目のうち実施できるものから着手しているとともに、企業やNPO法人と連携し、全国のセンターに対して、職員の専門性向上に資する研修機会を提供するためのプログラム開発、協力事業等を行っている。当初計画にはなかった取組であるが、他の業務もある中、速やかに対応しており、法人の機能強化の観点から計画以上の進捗が認められ、評価できる。
--	---	--	--

	何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NWEC ウィンターカフェ」を実施。 ・NWEC実践研究において研究者や実践者など、幅広い執筆者による実践事例を掲載。 (3) 関係機関との連携・協働 協働実績：24 機関 (共催：2、受託：1、後援：15、連携協力：1、プログラム開発等：3、その他：2)。 ①共催機関数：2 ・特定非営利活動法人全国女性会館協議会（地域における男女共同参画推進リーダー研修（担当プログラム部分のみ） ・公益財団法人日本女性学習財団（知ろう！話そう！ジェンダー研究！NWEC ウィンターカフェ） ②受託等機関数：1 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）（課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」、課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」） ③後援機関数：16 ・文部科学省（「女性活躍推進セミナー」、「学校における男女共同参画研修」） ・内閣府男女共同参画局（「男女共同参画の視点による災害対応研修」、「女性活躍推進セミナー」） ・内閣府政策統括官（防災担当）（「男女共同参画の視点による災害対応研修」） ・厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、	
--	--	--

	一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会（「女性活躍推進セミナー」） ・公益社団法人経済同友会（「女性活躍推進セミナー」、「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」） ・独立行政法人教職員支援機構（「学校における男女共同参画研修」） ④連携協定による協働：1 ・埼玉大学 連携事業「男女共同参画社会を考える」の実施。 ⑤プログラム開発等：3 ・特定非営利活動法人日本 NPO センター、一般社団法人若草プロジェクト、コクリコさかい（堺市男女共同参画センター、西日本開催のみ）（「女性のライフサポート研修プログラム 2024」の実施） ⑥その他：2 ・一般社団法人 SuFIA、株式会社 MAIA（「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」の実施） （4）男女共同参画センター及び会館における機能強化 ①全国ブロックミーティング ・九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議（於：くまもと県民交流館パレア）にて、九州各県の男女共同参画担当者らと今後の連携・協働に向けて意見交換会を行った。 ・札幌市男女共同参画センター主催、北海道内の市町村の男女共同参画担当者、男女共同参画センター職員と地域の課題や今後の展望などについて意見交換を行った。 ②関係機関との連携強化・ネットワーク構築等	
--	---	--

	・全国各地の地自体や男女共同参画センター等を訪問またはオンラインにて、取組について話を伺うとともに意見交換を行った。 石川県21ネットワーク、宮崎県男女共同参画センター、宮崎市男女共同参画センター、北海道民生活課女性支援室、札幌市男女共同参画室、札幌市男女共同参画センター、苫小牧市協働・男女平等参画室、苫小牧市男女用平等参画推進センター、長崎県男女共同参画推進センター「きらりあ」、伊賀市男女共同参画センター、静岡市女性会館 アイセル21 ③デジタル技術を活用したプラットフォーム整備 内閣府委託事業「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）におけるデジタル技術を活用したプラットフォーム整備に関する調査研究」にて調査協力を行った。 ・調査事業者が各地の男女共同参画センター（12施設程度）にヒアリング及び意見交換を行うにあたり、対象となるセンターの選定作業の協力 ・会館と調査事業者間におけるヒアリング及び意見交換の実施 ・調査研究報告書案の中間及び最終版レビュー作業 ④デジタル人材の育成（再掲） ・一般社団法人SuFIA、株式会社MAIA と共催し、「女性の経済的自立に向けたデジタル人材育成を考えるシンポジウム」を実施 （6）その他 職員が委嘱により以下に従事 埼玉県社会教育委員及び生涯学習審議会委員、埼玉県男女共同参画審議会委員、埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会委員、さいたま市男女共同参画推進協議	
--	---	--

	会委員、嵐山町男女共同参画審議会委員、社会教育主事講習運営委員会委員、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」有識者会議委員、専門図書館協議会委員会委員、第4次やまと男女共同参画プラン策定に係るアドバイザー(大和市)、社会教育主事講習運営委員(大東文化大学)、令和6年度文部科学省委託事業リカレント教育課程プログラム企画委員会(京都女子大学)、世田谷区立男女共同参画センターらふらすアドバイザー委員会委員		
(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 <主な定量的指標> オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を年間8件以上実施したか。 <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> (1) ICT の活用による教育・学習支援の推進 ・研修動画を、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信で以下の通り年間12件発信。 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ②地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ③学校における男女共同参画研修 ④女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ⑤男女共同参画の視点による災害対応研修 ⑥第1回女性活躍推進セミナー ⑦第2回女性活躍推進セミナー ⑧知らないなんてもったいないジェンダー情報の調べ方 ⑨女性アーカイブ研修 ⑩課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ⑪課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」 ⑫NVEC グローバルセミナー	<評定と根拠> 評定： A 会館が主催する研修等の事業12件をオンラインによるライブまたはオンデマンドで配信している。 また、館内の内部検討会において、会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について課題を洗い出し整理したものを、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」とし、複数の研修において事前学習用教材として活用した。 定量的評価においては、目標値8件に対し、12件の動画配信を行ったことから目標達成度は150%となった。 研修においては、前年度の知見を今年度研修の企画・運営に活かしている。 リーダー研修では、多様な立場・年代・性別の講師から各分野での現状や取組を学んだことで、多角的に地域の課題や解決に向けた方策について探ることができ、参加者のニーズに沿った内容であったことから、満足度は前年度に比べ1.8ポイント増加し、96.7%と	(2) ICTの活用による教育・学習支援の推進 定量的指標であるライブ又はオンデマンドの動画発信については、年度計画で定める目標値(8件)に対し、12件の動画を配信した。達成度(対年度計画値)は150%であり、計画を大きく上回っている。 また、館内の内部検討会において、会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について課題を洗い出し整理したものを、地方自治体や男女共同参画センター職員の人材育成の観点から、初任者が男女共同参画について基礎的な知識を習得できるよう、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」として、複数の研修において事前学習用教材として活用したことは、評価できる。

	(2) 男女共同参画について体系的な知識の習得を目的とした、オンラインによる「男女共同参画共通基礎講座」を新たに開発し、各研修(上記①～⑤)の事前学習用教材として活用した。また、②及び④の各研修においては過年度に制作した動画を配信し、研修事業の効率的な運用につなげた。 (基礎講座参加人数: 1,566名)	なった。 男女共同参画推進フォーラムでは、参加者アンケートによると「基本法の経緯や意義を理解できた。若者3名の話の活動や考え方に刺激を受けた」、「全国の方々と交流できることはこれからの意欲にもなり、新しいアイデアも生まれる貴重なきっかけになった」等の回答があり、ベテランから現役世代まで男女共同参画推進に高い動機付けを持つ参加者が多く活気づいた。 女性活躍推進セミナーでは、参加者の約半数は自治体職員が占めており、「地方」というテーマに合致した参加者層となった。また、令和6年度は2回に分けて実施し、第1回を踏まえて、さらに学習してもらえよう、第2回では講義や事例報告を提供したことで、参加者の関心・期待に応えられるプログラムであったと考える。特に「とても満足した」と回答した割合が前年度より5.5ポイント増加し62.0%となった。 <課題と対応> オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システム(LMS)の導入を図る。	<今後の課題> 今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図ること。 オンラインによる学習を円滑に進行させるため、ラーニング・マネジメント・システム(LMS)の導入を図ること。 また、地方公共団体における男女共同参画主管部局、商工、教育、福祉、防災等の関連部局、男女共同参画センター、経済団体、教育機関、企業、NPO等の関連団体等と連携するための取組や各地のセンターが地域における啓発、相談、調査研究等の個別の事業の実施に当たって助言・情報交換等の支援を行う仕組みの構築に向けた取組も必要である。 <その他事項> 本項目は、困難度「高」として設定している。中期目標策定時(令和3年3月)時点においては、「より幅広い学習者層を対象に、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なもの」と考えられたが、ポスト・コロナである現在ではオンライン会議等が日常化し、法人もオンライン研修のノウハウが蓄積されたことから、当初想定されたほど困難とは言えなくなっている。このため困難度「高」としての配慮はおこなっていない。
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-1	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して－5%	—	令和2年度と比して－1% 15,730千円	令和2年度と比して－2% 15,571千円	令和2年度と比して－3% 15,412千円	令和2年度と比して－4% 15,253千円	令和2年度と比して－5% 15,094千円	—
	実績値	—	15,889千円	11,585千円	13,090千円	16,082千円	14,863千円	—	—
	達成度	—	—	135.8%	119.0%	95.8%	102.6%	—	—
業務経費効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して－5%	—	令和2年度と比して－1% 113,796千円	令和2年度と比して－2% 112,646千円	令和2年度と比して－3% 111,497千円	令和2年度と比して－4% 110,347千円	令和2年度と比して－5% 109,198千円	—
	実績値	—	114,945千円	81,743千円	102,064千円	105,788千円	67,741千円	—	—
	達成度	—	—	139.2%	110.4%	105.4%	162.9%	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
（１）経費等の合理化・効率化 ＜主な定量的指標＞ 一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和２年度と比して４％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和２年度と比して４％以上の効率化を図ったか。 ＜その他の指標＞ 事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整えたか。 ＜評価の視点＞ — （２）調達等の合理化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。 ＜評価の視点＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P55～58 ＜主要な業務実績＞ （１）経費等の合理化・効率化 ・外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた。 ・一般管理費効率化： 令和６年度 14,863 千円 ・業務経費効率化： 令和６年度 67,741 千円 （２）調達等の合理化 ①随意契約の見直し状況 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、外部有識者 2 名を含む契約監視委員会を設置（平成 22 年 11 月 30 日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減	＜自己評価書参照箇所＞ 令和６年度業務実績報告書 P55～58 ＜評価と根拠＞ 評価：B 一般管理費及び業務経費ともに、令和２年度比４％以上削減するという目標を100％以上達成することができた。人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は100 を下回っており、適正な支出を行った。 整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。 令和６年度調達等合理化計画（令和６年６月11 日策定）において、一者応札の評価指標（10 営業日以上公告期間の確保等）は確実に実施されている。 また、少額以外の随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金と土地借料の２件、サーバーの追加契約であるため現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利である「Azure ゲストOS レンタルに関する契約」１件、計３件である。 少額随意契約の調達等においては、複数業者からの見積り徴取を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

— (3) 給与水準の適正化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表しているか。 ＜評価の視点＞ —	し公正性、透明性を確保した。引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和6年度の少額以外の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」と「土地賃料」の2件、サーバーの追加契約であるため現に履行中の契約者以外のものに履行させることが不利である「Azure ゲスト OS レンタルに関する契約」1件、計3件である。 ②一者応札について 一者応札の削減に向け、引き続き「10 営業日以上公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた結果、令和6年度は1件であった。引き続き一者応札の削減に向け努力する。 (3) 給与水準の適正化 ・引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、令和6年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。 ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 81.7、研究職が国家公務員比 63.5 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。	間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達（ドッジファイル、古紙溶解等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）を実施した。 また、職員研修の共同実施として「独法制度研修」（3月）を行った。 ＜課題と対応＞ 今後とも、業務運営に支障が無いよう適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレス指数を踏まえつつ適正な支出に努めるとともに、関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 調達等の合理化についても、引き続き、適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実に行う。	
--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
(1) 予算執行の効率化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築しているか。 ＜評価の視点＞ — (2) 自己収入の拡大等	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P59～60 ＜主要な業務実績＞ (1) 予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する	＜自己評価書参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P59～60 ＜評価と根拠＞ 評価：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜今後の課題＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。引き続	

<主な定量的指標> — <その他の指標> 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。 <評価の視点> —	役員会（年4回開催）、自己点検・評価委員会で適宜、報告がなされている。 （2）PFI事業による運営権対価等の確保 令和6年度運営権対価の納入額：48,082千円 毎月1回の定例会議において、会館職員がPFI事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、会館の業務運営が滞ることがないよう、PFI事業のリスク管理や業務継続に努めた。また、延納となっていた令和5年度のプロフィットシェアリング収入（34,731千円）についてはPFI事業者の資金ショートが回避されたことから、令和7年3月26日に納入された。 （3）外部資金の積極的導入 積極的な外部資金の導入に努め、受託事業2件（7,140千円）、科学研究費補助金1件（780千円）を獲得した。 また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料として、1,681千円の収入を得た。	効率的な予算執行に努めた。 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金で計3件（7,920千円）の資金を獲得することができた。また、機能強化委員会でファンドレイジング班を設置し、男女共同参画推進フォーラム開催時に寄付を募ったことにより、募金98千円と寄付7件（29千円）を獲得し、その他の寄附金1件（3千円）とあわせて合計130千円の寄付を獲得することができた。 <課題と対応> 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和7年度以降も外部資金導入に努める。	き、業務負担を勘案しつつ、令和7年度以降も外部資金導入に努める。 <その他事項> —
---	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行っているか。	<実績報告書等参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P61～62 <主要な業務実績> 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 運営会議、役員会、運営委員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会の実施。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 ・GoogleWorkspace のClassroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施。 ・EDR の導入を受け、不審メール受信時の対応手順を見	<自己評価書参照箇所> 令和6年度業務実績報告書 P61～62 <評定と根拠> 評定：B 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実に PDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。 職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリ	<評定に至った理由> 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <今後の課題> —	

<評価の視点> —	直し、職員等に周知するとともに標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った。 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・外部有識者が、自主活動により会館の広報に繋がる活動（講義、講演等）を行うことができる「特別客員研究員規程」を新設 ・職員の配偶者が海外赴任等の事由により海外に滞在する場合に、職員が配偶者と海外において生活を共にするための「配偶者同行休業規程」を新設 ・外部資金獲得のための「寄附金受入事務取扱規程」（受入基準、受入方法等）を改正 ・令和6年人事院勧告に対応した会館職員給与規程を改正 【監査】 ・計3回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施。 ・内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認。	ティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関との人事交流を行い、専門的スキルを持った人事の確保に努めている。 <課題と対応> 小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。 引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実・強化するとともに、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。 今後も外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努め、職員の資質を向上させるための研修等を実施するとともに参加を促す。	<その他事項> —
-------------------------------	--	---	-------------------------------

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	A
＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。 ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P63～64 ＜主要な業務実績＞ （1）政府の情報セキュリティ体制のための統一基準、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 ・令和5年度版政府統一基準を踏まえて、情報セキュリティポリシー並びに統括情報セキュリティ責任者が定める運用規程・手順書を改定。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P63～64 ＜評価と根拠＞ 評価：A 情報セキュリティポリシーの政府統一基準への準拠、先端的な情報セキュリティツール（EDR）の導入、カスタマイズした標的型攻撃メール訓練、クラウドサービス（GoogleWorkspace のClassroom）を活用した研修等を通じて情報セキュリティレベルの底上げを図り、会館の事業運営に貢献した。	＜評価に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 情報セキュリティポリシーの政府統一基準への準拠、先端的な情報セキュリティツール（EDR）の導入、カスタマイズした標的型攻撃メール訓練、クラウドサービス	

	・令和5年度版政府統一基準から【基本対策事項】に EDR の活用検討が追加されたことを受け、業務用PC へのEDR導入を行い、端末のセキュリティ対策を強化 (2) 情報システムの運用・保守において情報システム に実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。 ・DMARC ポリシーを、最も強固な「reject」に設定変更してメールの安全性を高めた。 ・GoogleWorkspace の共有ドライブ及びフォームについて、利用の手引きを作成して職員等に周知し、外部の方と安全に情報をやり取りするための環境づくりを進めた。 (3) 情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。 ・GoogleWorkspace のClassroom を使って全職員等・課室長向けに効率的に教育を実施。 ・EDR の導入を受けて、端末で不審な挙動が認められた場合の対処手順を変更。LANケーブルの抜線からセキュリティ担当者に連絡し、EDRで端末を隔離する方式とした旨、職員等に周知した。加えて標的型攻撃メール訓練を実施し新手順の定着を図った。	政府統一基準改定から約1年後に情報セキュリティポリシーを改定し強化された対策に対応したことや、従来のアンチウイルスから先端的な EDR へ切り替えを実施しエンドポイントセキュリティを強化等を行ったことは高い水準のセキュリティ対策に取り組んでいるといえることから、総合評価をAとする。 (情報セキュリティ研修の実施結果) ・文部科学省関係機関最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 会議にCISO が出席 ・NISC 勉強会 2 回実施 (延べ8名受講) ・NISC インシデントハンドリング研修 3 回実施 (延べ12名受講) ・NISC インシデントハンドリング訓練 1 回実施 (6 名受講) ・会館新任職員研修 8名受講 ・NWEC 全役職員向け情報セキュリティ教育 53 名受講 ・NWEC 課室情報セキュリティ責任者向け教育 5名受講 ・NICT「CYDER (実践的サイバー防御演習) A コース (初級)」 1 名受講 ・情報セキュリティ委員会 1 回開催 ・デジタル庁「ガバメントクラウド説明会」 2 名出席 <課題と対応> 情報システムの整備及び管理については、次年度が現行基幹システムの更新前年に当たることから、文書管理基盤の構築も見据えて新システム (クラウドサービス) の調達を進める。 また、情報セキュリティについては、令和5年度政府統一基準で情報システムの分類による対策が打ち出され	(GoogleWorkspace の Classroom) を活用した研修等を通じて情報セキュリティレベルの底上げを図っている。 また、政府統一基準改定から約1年後に情報セキュリティポリシーを改定し強化された対策に対応したことや、従来のアンチウイルスから先端的な EDR へ切り替えを実施しエンドポイントセキュリティを強化等を行ったことは高い水準のセキュリティ対策に取り組んでおり、評価できる。 <今後の課題> — <その他事項> —
--	---	---	---

			たことから、分類基準の策定と分類基準に応じた情報セキュリティ対策の規定を進める。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
3 人事に関する計画 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 ・職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。 ＜評価の視点＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P61～62 ＜主要な業務実績＞ 組織・人事管理の適正化 【規程の整備】 ・人材確保・育成方針を策定。 【人事交流等による組織の活性化】 ・文部科学省、国立大学法人、埼玉県教育委員会と人事交流を行い、職員を配置した（令和6年度新規受	＜自己評価書参照箇所＞ 令和6年度業務実績報告書 P61～62 ＜評定と根拠＞ 評定：B 職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に計画的に参加し、資質の向上を図った。また、他機関との人事交流を行い、専門的スキルを持った人材の確保に努めている。	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜今後の課題＞ 男女共同参画センターや地方公共団体の職員の専門性、資質の向上を図る観点から、独立行政法人男女共同参画機構と地方公	

—	入実績：3名（文部科学省、国立大学）。 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の合格者から新規に2名の職員を採用。 ・若手職員1名を内閣府の研修生として出向させた。 【研修への参加促進による職員の資質向上】 ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（39研修に延べ126名参加（4法人共同実施による研修は除く））。 ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施。	＜課題と対応＞ 今後も外部機関との連携関係を活かしつつ、業務遂行のために必要な職員の採用に努め、職員の資質を向上させるための研修等を実施するとともに参加を促す。	共同体・センターとの人事交流の仕組みを検討する必要がある。 ＜その他事項＞ —
---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001482

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	—
	実績値	—	34.3%	60.6%	31.0%	27.9%	33.4%	—	—
	達成度	—	62.4%	121.2%	62.0%	55.8%	66.8%	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 <主な定量的指標> — <その他の指標> ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・PFI 事業についてモニタリングを行っているか。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力しているか。(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。) ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。 <評価の視点> —	<実績報告書等参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P65～66 <主要な業務実績> (1) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 (ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①本館棟プレハブ冷凍庫冷凍ユニット更新 経年により故障した冷凍ユニットの更新交換を実施。 ②研修棟正面入口自動ドア装置リニューアル工事 経年により故障した自動ドア装置の更新交換を実施。 (イ) 利用者への安全かつ快適な環境整備 ①厨房冷蔵庫修理 経年により故障した部品を交換したことにより食品の安全性保持に寄与した。 ②研修棟系統空調チラー故障修繕工事 経年により故障した研修棟系統空調チラーを修繕したことにより快適性を保持。 ③本館書庫エアコン故障修理 経年により故障した部品を交換したことにより保存文献の劣化機器を回避した。	<自己評価書参照箇所> 令和 6 年度業務実績報告書 P65～66 <評定と根拠> 評定：B インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及びPFI 事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、施設改修、設備更新の実施や良好な状態の維持に努めている。さらに、研修棟正面入口自動ドア装置リニューアル工事、本館冷凍庫冷凍ユニット更新など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 宿泊施設については、埼玉県の要請により、令和 4 年度 7 月末まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受入れを行い、一般の宿泊者の受入れは令和 4 年秋口から段階的に再開した。その後、利用者が徐々に増加したこと、それに伴い中止していたネットエージェントを通じた宿泊室の販売再開や、チェックアウト時に次回も利用していただけるよう積極的な営業活動などにより研修施設利用率は昨年度より増加した。ただし、企業や団体の宿泊集合研修の減少の影響により、利用率の目標を達成することが困難であった。 「新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率	<評定に至った理由> 中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <今後の課題> 「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」(令和 6 年 7 月 30 日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館)を踏まえ、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和 12 年度までを目途に撤去することを目指すなど、施設の機能集約等に伴う整備に向けた準備を進めることが課題である。 <その他事項> —	

	(2) PFI モニタリング 毎月1回の定例会議において会館職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備に取り組んだ。 (3) 施設利用率 施設全体利用率：33.4% (うち宿泊施設利用率：25.9%、研修施設利用率：40.8%) (4) 災害時等における避難者等の受け入れ 石川県からの令和6年能登半島地震の二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れ、令和6年4月まで二次避難所として登録されていた。	の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う」という年度計画を考慮しB評価とした。 <課題と対応> 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。 また、「独立行政法人国立女性教育会館の機能強化による男女共同参画の中核的組織の整備に向けて」（令和6年7月30日内閣府、文部科学省、国立女性教育会館）において、施設については、必要な機能を本館に集約し、宿泊棟、研修棟、体育施設等の施設については、令和12年度までを目途に撤去することが示された。よって、機能集約に伴う整備に向け準備を進めているところである。	
--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>I-1</u> 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	「2020 年 30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。 そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の 4 法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などに	男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。 このため、第 5 次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図(別添 1)に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の 3 分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。 また、持続可能な開発目標 (SDGs) のジェンダー主流化やゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。 実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在	(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施 女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー等に対し、地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会の在り方について今日的課

	ついて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。 また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	題の解決の視点から学び、推進方策を探るとともに、専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用等向上させるための研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②男女共同参画推進フォーラムの実施 女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するためのプログラムを提供するとともに、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援する。 会館提供プログラムについて、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施 地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図
--	---	---	---

	(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 教育分野における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の割合は年々増加しているが、第4期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」の「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある。 我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位(校長や副校長・教頭)への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用	(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校教育における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。 ②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	(プログラムデザイン)を作成する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画推進研修の実施 初等中等教育諸学校等の管理職や教職員及び教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員に対して、女性管理職の登用や学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探るとともに、男女共同参画の基本理念を整理し、管理職・教職員自身の無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等について学ぶ研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
--	--	---	---

	するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）ゴール５「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について ①内閣府、警察や NPO などの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について ①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修の実施 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者等に対し、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICT の活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
--	---	---	--

	に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。 なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。 【重要度：高】 男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。	（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	（４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施 自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深めるとともに、防災・復興にかかる意思決定の場における女性の参画を推進するための研修を実施する。その際、今後、ICTの活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②女性活躍推進セミナーの実施 女性が活躍できる社会を推進するため、ダイバーシティの本質や構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作り等について学習する研修を実施する。
<u>I-2</u> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実	基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施に	ロードマップ（別添2）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 初等中等教育分野における女性教員の管理職登用に

施	つなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。 【指標】 ・中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する（平成28～令和元年度実績：5件）。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。	や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。 ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。	関する現状・課題及び好事例や持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進に向けた課題の把握・分析から得られた知見を研修の企画に活用する。 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施 ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報や地域の男女共同参画センター等の事業に資するジェンダー統計の利活用事例について収集を進める。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施 令和5年度までの研究で得られた情報や知見を踏まえ、男女共同参画センターや自治体職員が地域における女性のキャリア形成と経済的自立を促進するための事業や取組について検討し、参考となる情報を収集・分析する。 ④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ方策について検討し、参考となる情報を収集・分析する。 ⑤調査研究の成果の活用 調査研究の成果については、関連する男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修のプログラム作成等に活用する。 ⑥調査研究の自己点検評価 実施した調査研究の活用状況については、毎年、自己点検評価シートにおいて定量・定性・総合評価を行い、外部評価委員の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かす。
----------	--	---	--

<u>I-3</u> 広報活動の強化と効果的な情報発信	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等をはじめとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 【指標】 ・中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上を達成する。 ③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者へ	(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。また、大学生を対象にしたジェンダー情報の調べ方に関するセミナーや、一般の利用者を対象にした女性情報ポータル Winet の利用方法についてオンラインセミナーを開催する。 ②ポータルとデータベースの整備充実 データベース化件数は、年間 26,000 件以上を達成す
------------------------------------	--	---	---

	上（平成 28～令和元年度実績：データベース化件数 110,669 件）。 ・中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う（平成 28～令和元年度実績：のべ 142 か所）。 （2）女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。 【指標】 ・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する（平成 28～令和元年度実績：連携機関数 31 機関）。 ・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプ	の支援を行う。 （2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、	る。 ③図書のパッケージ貸出 男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。 （2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間 1,000 点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展において年間 6 機関以上との連携を行う。 ③女性アーカイブ所有機関等の実務担当者を対象に、専門的知識を得るとともに、機関間のネットワーク形成に資する女性アーカイブに関する研修を実施する。研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、今後、ICT の活用や対象とする層の拡充等を図ることも踏まえた上で、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、
--	--	--	---

	レゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。 ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報及び目標値等については、広報計画に記載する。 さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 【指標】 ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。(平成 28～令和元年度実績：44 万 7 千件 (年平均)) ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 【重要度：高】 女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。	会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。	会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を年間 45 万件以上達成する。 ③女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C 実践研究」を発行する。 ④国内外へ情報発信するニューズレターを発行する。
<u>I-4</u> 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。	中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を 10 件以上実施する。	

	また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。 【指標】 ・中期目標期間中に、国際関係事業を 10 件以上実施する（平成 28～令和元年度：10 件）。 （１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。 【指標】 ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （２）国際的課題への対応	（１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （２）国際的課題への対応	（１）アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施 SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （２）国際的課題への対応
--	--	--	--

	国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	①国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施（再掲） SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。
1-5 横断的に取り組む事項	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のために e ラーニングを始めとした ICT の活用を推進する。		

	これらの取組を事業横断的に推進する。 (1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要であるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 【指標】 ・中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成 28～令和元年度実績：のべ118 機関）。	(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 ③中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。	(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラムにおいて、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。また、これから専門領域を決める大学生を対象に、ジェンダー研究の視点について知るとともに自身の問題意識を明確にし、具体的な研究テーマの方向性を見出すことを目指すプログラムを実施する。 ③年間24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。 ④全国の男女共同参画センターのネットワーク構築を支援するためのポータルサイトの在り方について検討を行うとともに、全国の男女共同参画センターの取組について、事業企画や施策分野横断的な取組、広域連携の方法等に関する優良事例の収集や横展開の将来的な在り方について検討を行う。
--	---	--	---

	(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 【指標】 ・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施する（平成 28～令和元年度実績：25 件）。 【難易度：高】 男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用や e ラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。	(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に 40 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。	(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間 8 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について、館内に設置した内部検討会で課題を洗い出し、整理したものを試行的に実施する。
<u>II-1</u> 業務効率化に関する取組	(1) 経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和 2 年度と比して 5 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和 2 年度と比して 5 % 以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 (2) 調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組	(1) 経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費（公租公課を除く。）については、令和 2 年度と比して 5 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）について令和 2 年度と比して 5 % 以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 (2) 調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の	(1) 経費等の合理化・効率化 ①令和 6 年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和 2 年度と比して 4 % 以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和 2 年度と比して 4 % 以上の効率化を図る。 (2) 調達等の合理化 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見

	の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の 4 法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 (3) 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。 (3) 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	直しを行う。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。 (3) 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
III-1 予算の適切な管理と効果的な執行	(1) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) 自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(1) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) 自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(1) 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改定等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 (2) 自己収入の拡大等 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。

<u>IV—1</u> 内部統制の充実・強化	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	①理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ②必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。 ③監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。
<u>IV—2</u> 情報セキュリティ体制の充実	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。 情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。
<u>IV—3</u> 人事に関する計画	職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。

Ⅳ—4 長期的視野に立った施設・設備の整備	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。 研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度期間平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙 4 のとおり）。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。 研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮するものとする。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進める。 ②多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の 50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 ④災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。
------------------------------	---	--	--